



せいか

議会だより

2014年11月1日発行 **9月定例会議** No.146



今年も豊作 (北稲八間)

より計画的な財政運営が必要……………2 ページ
議案のあらましと表決結果……………5 ページ
常任委員会報告・決算審査……………6 ページ
一般質問／13人……………10 ページ

委員会・会派研修報告……………17 ページ
その後を追う……………18 ページ
街をつくる人⑦……………19 ページ
ギャラリー華／精華聖マリア幼稚園…20 ページ

政運営が必要

の取り崩し

9月
定例会会議

本会議

定例会会議の特徴

町議会定例会は、通年議会の試行的実施に伴い、会期を平成26年9月5日から平成27年8月31日までの361日間に決定し、9月定例会会議は9月30日までの26日間で開催しました。人事5件、補正予算3件、条例制定4件、決算認定9件、条例一部改正4件、財産取得1件、請負契約1件の計27件を本会議・委員会での慎重審議の結果、すべて原案通り議決しました。また、意見書が3件提出され、その内2件を可決しました。請願1件は採択しました。

一般会計決算の特徴

24年度の決算と比較すると歳入が5596万円(前年比0.5%減)、歳出は、8176万円(前年比0.7%減)とそれぞれ減少しました。歳入と歳出の差引額から、26年度へ繰り越した事業に必要な財源5623万円を除いた実質収支額は3260万円の黒字で、単年度収支は1637万円の赤字となりました。実質単年度収支は厳しい財政状況下における実質的赤字補てんである財政調整基金の取崩しを行った結果、2億4401万円の赤字となりました。財政運営上の重点課題として公債費適正化対策の着実な成果により町債現在高は減少しているものの、各事業を推進するための財源として活用している基金の残高も減少させています。必要となる財源を基金に積み立てるなど、より計画的な財政運営が必要です。(25年度決算附属資料より)

教育委員会委員の任命

【概要】 任期満了に伴う太田信之氏再任。

■ 反対討論

中学校給食やクローラ

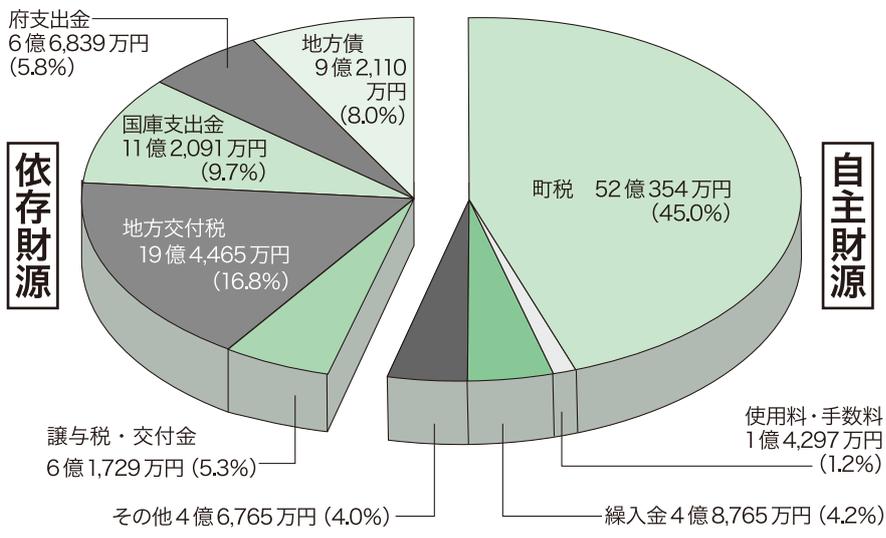
□ 賛成討論

予算措置をしないの

設置の実施時期を明確にせず先送りしている。教育行政の責務を果たしていない。

は教育長一人の責任ではない。児童の安心安全対策に積極的に活動しているため適任である。

【賛成多数同意】



一般会計歳入総額 115億7415万円



より計画的な財 つづく基金



26年度補正 一般会計

問 消防操法大会の費用弁償の概要は。

答 全国大会参加の宿泊・交通費と大会に向けての訓練費。

問 山田荘小の教育研究開発事業は3年間実施してきたが、これまでの効果は。

答 論理力、つながり力、自分づくり力の教育効果はでている。

【全員賛成可決】

25年度決算 一般会計

問 粕田駅東区画整備事業の今後の見通しは。

答 26年度は踏切工事、東側改札口については近鉄と協議している。早期実施に努める。

■ 反対討論

① 介護保険・国民健康保険への政策的繰り入れを実行していない
② 地域循環型経済への努力が不十分である。

□ 賛成討論

企業誘致の促進で法人税の増収、公共施設の改築や健康増進事業など住民の命を守る施策を最優先し、行財政改革にも努めている。

【賛成多数認定】

特別会計

国民健康保険事業

■ 反対討論

国保引き下げのための、一般会計からの政策的繰り入れや、基金の取り崩しをしていない。

【賛成多数認定】

介護保険事業

■ 反対討論

一般会計から政策的繰り入れなどで、補てんすべきである。

【賛成多数認定】

水道事業

問 府営水道料金の平準化の検討状況は。

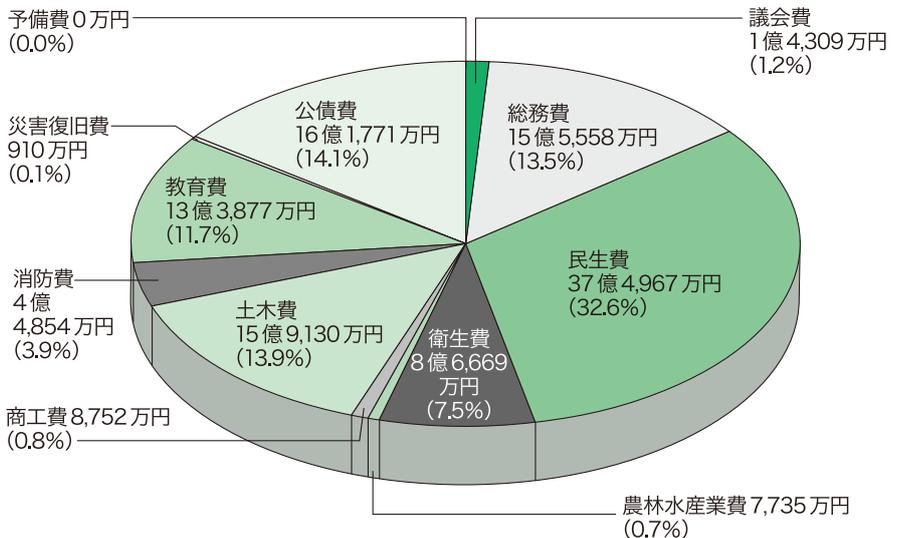
答 府の料金専門部会で、料金体系を議論している。

【全員賛成認定】

条例制定

家庭的保育事業の設備・運営基準を定める

問 現行の保育内容で実施するとしている。訪問型や小規模保育など条例規定しているが、



一般会計歳出総額 **114億8532万円**

【答】 将来的な見通しは、認可保育を基準としている。今後、さまざまな保育ニーズに沿った中で検討していく。町の要綱を基準に、すでに少人数の家庭的保育を実施している。

【全員賛成可決】

特定教育・保育施設・特定地域型保育事業の運営基準を定める

【問】 育児休業中に入所中の兄弟の継続入所はできるか。

【答】 国の要件であるので、引き続き実施する。

【全員賛成可決】

子育て支援法施行規則の町が定める時間を定める

【問】 保護者の就労時間は、国基準では48時間〜60時間の範囲内である。最低の48時間以上にすべきである。

【答】 現行の60時間以上（1日4時間以上、週4日以上、又は月15日以上（の就労）を引き継ぐことが最適である。

【全員賛成可決】

放課後児童健全育成事業の設備・運営基準を定める

【問】 設備基準が一人当たり1・65㎡だが、2・5㎡の高い基準にすべきでは。

【答】 最低基準で妥当である。

【全員賛成可決】

条例一部改正

特別用途地区の研究開発地区内における建築物の制限に関する

【問】 今回の規制緩和では産業を含む。研究成果が、地元産業・雇用に結びつくような戦略的な視野を考えているのか。

【答】 まちづくりを進める上で、精華・西木津地区を完成することが先決。将来的には視野に入れている。

【全員賛成可決】

川西小学校学校施設等の取得

【問】 今回は教育施設の取得だが、公社からの買戻しの残りはあるか。

【答】 子育て支援施設の用地分1500㎡の1事業のみ、25年末で公社残高は3293万円。

買戻し時期は事業計画に合わせて決定する。

【全員賛成可決】

意見書

**国への意見書提出
子どもの医療費無料
制度の創設を求める**

【概要】 子育て家庭の経済的負担を軽減する少子化対策として、中

学校卒業までの無料化制度を国として創設すること。

【全員賛成可決】

「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める

【概要】 手話が自由に使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境を整備すること。

【全員賛成可決】

請願

「手話言語法（仮称）」の早期制定をする意見書を国へ提出することを求める

【全員賛成採択】

あじがとう。



臨時会

第1回（7月11日）

●農業委員会選任委員の推薦
草島邦子氏、田中好子氏、岩井三郎氏、松尾純一氏、4名の推薦を決定しました。【全員賛成同意】

第2回（7月24日）

●消防庁舎改築等工事請負契約の締結
【概要】①建築工事②機械設備工事③消防救急デジタル無線及び消防指令

第3回（8月11日）

●議会定例会の回数の特例に関する条例制定
【概要】 試行的に通年議会へ移行するための改正。定例会を、年4回から1回（一年間会期）に改正。【全員賛成可決】
●町長の専決処分事項の指定
【概要】 通年議会の施行に伴い、町長の専決処分事項を改正。【全員賛成可決】

●26年度補正予算
一般会計
【概要】 法人町民税の還付金不足854万円の追加。【全員賛成可決】
介護保険事業特別会計
【概要】 国・府交付金の返還金300万円の増額。【全員賛成可決】
●平成26・27年度精華中学校改築等工事請負契約の締結
【概要】 ①建築工事②電気設備工事③機械設備工事、各3件の契約締結。【3件すべて全員賛成可決】

議案のあらましと表決結果

[○ 賛成・● 反対・－ 欠席]

種別	議案名と内容	結果	精華の会							共産党			公明党		会派に属さない			
			安宅	奥野	三原	山口	塩井	森田	森元	宮崎	岡本	坪井	佐々木	松田	柚木	内海	今方	神田
人事	公平委員会委員の選任同意を求める(山田昌弘氏選任)	同意	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	固定資産評価委員会委員の選任同意を求める(萩原良範氏、藤原義明氏、西村康子氏選任)	同意	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命同意を求める(太田信之氏再任)	同意	○	○	○	○	－	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○
意見書	子どもの医療費無料制度の創設を求める	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	京都府老人医療費助成制度の継続を求める	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○
	「手話言語法(仮称)」の早期制定を求める	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	「手話言語法(仮称)」の早期制定を求める	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25年度決算	一般会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護サービス事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険病院事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	簡易水道事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公共下水道事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水道事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26年度補正予算	一般会計(7000万円増額)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計(4600万円増額)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険事業特別会計(3000万円増額)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	母子家庭父子家庭の医療費の助成に関する条例一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	子ども・子育て支援法施行規則第1条第1号の精華町が定める時間を定める条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別用途地区の研究開発地区内における建築物の制限に関する条例一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	相楽都市計画精華台地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	相楽都市計画光台地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	川西小学校学校施設等の取得	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防庁舎改築等工事請負契約(電気設備工事 1億3000万円)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

決算状況を「エックス」

耐震化施設整備に重点

常任委員会

給食費の検討はじまる

総務教育

財産取得

行政報告

1. 小学校の給食について

学校給食費の保護者

負担の食材費分について、適正な給食の運営を維持するため検討をしている。

2. 精華町いじめ基本方針について

3. 生徒指導の充実に

子ども・子育て新制度

来春から

民生環境

母子家庭父子家庭の医療費の助成に関する条例一部改正

【概要】 母子及び寡婦福祉法が改正されたことに伴う引用条文などの整合を保つための条例改正。

【問】 血縁関係以外の者にも適用されるのか。

【答】 例外的に認められる。

【全員賛成可決】

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定

【概要】 子ども・子育て支援新制度施行にあたり、児童福祉法により

り、家庭的保育事業等の地域型保育事業の認可基準を定めるもの。

【問】 施設によって要件が異なる。配置基準も違う。良質な保育は守られるか。

【答】 許可保育所の基準を守り努力する。

【全員賛成可決】



川西小学校



家庭的保育所

規制緩和で誘致促進

建設産業

特別用途地区の研究開発地区内における建築物の制限に関する条例一部改正

【概要】 精華・西木津地区の文化芸術ゾーンの研究開発型産業施設の立地を促進するため

の規制の見直しのため。

【問】 規制緩和を行うが、具体的な業種は。

【答】 多種ある。準工業

地域の定める基準に戻す。

【問】 規制緩和により危険物が入り、住宅地に

影響はないか。

【答】 公害防止法に基づく環境規制、府企業立地基準や、府環境を守

り育てる条例、町環境保全協定などにより環境の悪化にはつながらない。

【問】 規制緩和による企業誘致の今後の見通しは。

【答】 前回の規制緩和で新規に一社が立地を表明。今後、一層の企業の誘致を期待している。

【全員賛成可決】

相楽都市計画精華台地区内における建築物の制限に関する条例一部改正

【概要】 精華台地区における適切な建築物の誘導を図るもの。

【問】 改正前の戸建住宅と改正後の住宅、兼用住宅との違いは。

【答】 建築基準法では住宅、兼用住宅というのが正式名称である。改正後は住宅だけでなく事務所や店舗を兼ねた住宅も規制する。

【全員賛成可決】

定期予防接種増える

予算決算

26年度補正予算

一般会計

【概要】

補正額7021万円。

■主な事業

●地域支え合い体制づく

くり（絆ネット構築など）

●感染予防（水痘・高齢者肺炎球菌ワクチン

助成）

【問】 電算システム改定

内容とスケジュールは。

【答】 住基、納税、福祉

システムと連携。町単

独と共同化の部分がある。27年度中に稼働す

【問】 絆ネットは多様化している。ソーシャルワーカー2名の役割は。

【答】 介護保険サービス外の個人向けサポートと、各種団体・機関の調整役だ。

【問】 高齢者肺炎球菌予防接種の内容と実施時期は。

【答】 接種費用8500円の約1/3が自己負担。10月から実施。

【全員賛成可決】

特別会計

国民健康保険

【問】 増額補正になった背景は。

【答】 医療費の需要の見込み違いが原因。

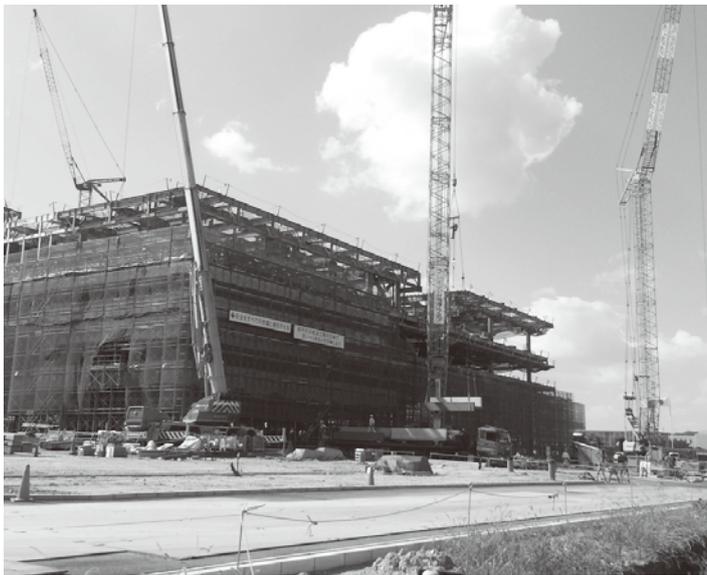
【全員賛成可決】

介護保険

【問】 小規模多機能施設の可燃性はどうか。

【答】 不燃性に改修している。

【全員賛成可決】



進む企業誘致



25年度決算

一般会計

総務



未利用地の活用は

問 手話通訳者の職員研修などは行われたか。
答 年間数名の職員が自主的な研修を行っている。
問 活用されていない町所有地の管理と将来の考えは。
答 近隣に迷惑かけないように、除草作業している。精華台などについては、活用は考え

ていない。桜が丘4丁目内の町所有地については、分筆など整えは処分を考えている。
問 耐震基準に満たない集会所の建替えは。
答 地元負担、町財源の確保などが課題である。
問 カーブミラー、交通安全灯は減額になっているが、各自治会などからの要望を達成できているか。
答 自治会、地域、PTAなどから緊急性が指摘される場所から、設置基準を超えて設置している。
問 8月11日の台風接近により、一部地域に土砂災害避難勧告が出されたが、なぜエリアメールを活用しなかったか。
答 土砂災害については京都府から指示があり、世帯数が限られている。255世帯が対象になり、エリアメールには指定文字数が決まっているので、使う

民生

ことよって混乱が起これるので個別に周知した。
問 税金の延滞金は、無条件にかけるのか。
答 本税が完納されない方が対象になる。
問 下狛郵便局の住民サービスコーナーの利用の低迷対応策は。
答 件数的には、設置当初まで回復している。さらに周知を図る。
問 支援学校卒業後の就労を含めて、障害者が自立できるための進路の支援は。
答 相楽圏域の部会単位で取り組み、協議を進めている。
問 雨水利用推進法の施行に伴い、今後どのように雨水タンクなどを普及させるのか。
答 雨水タンクの購入助成や雨水利用した打ち水大作戦などをさらに広げる。
問 小型電子機器等リ



リサイクル回収ボックス

事業

サイクルシステム構築実証事業を始めて予想以上に回収されているが、今後の展開は。
答 現在、有人施設で拠点回収している。今後、せいか祭りなどでイベント回収も行う。
問 若手農業者の育成は。
答 新規農業者の参入募集をしている。
問 洛いもの商品化は。
答 パウダー化の試作品づくりなど模索しているが、コスト高になる。
問 祝園駅のエレベーター内の管理が不十分だ。

答 床は張り替えたが、内装は未実施。
問 道路改良予算の年度内執行ができなかった理由は。
答 地権者との交渉が困難だった。
問 くるりんバスは今の運行形態では限界。結節点や他市との連携など工夫を。
答 協議、検討する。
問 菅井西・植田南整備事業で地権者間に動揺がある。見通しは。
答 地元の合意形成を図っていく。重要な時期だと認識している。
問 9月15日の台風被害の復旧に6か月かかった。長過ぎないか。
答 国・府との手続きに時間を要した。

消防

問 救急車が現場到着するのは早いですが、搬送が遅いのはなぜか。
答 現場において救急救命士が搬送先病院への初期処置活動をするため。

教育

問 教育委員会の国の制度が変わった。本町での研修や委員会開催のあり方は。
答 年間8回程度の研修、月一回2時間程度の委員会開催だが、足りないのではとの懸念がある。
問 スクールカウンセラーの配置、相談内容は。
答 5小学校に3人。週、1・45時間。友だち、家族、学習、不登校関連の相談が多い。
問 司書配置の総括と評価は。
答 司書がいると児童も図書室に行きやすい。



庁舎窓口

常駐化の定着は評価している。

問 決算の統括で改善策として「経費削減」をあげている。児童にも求めるか。

答 生活の仕方として「無駄を省く」ということで、教育活動への制約はない。

問 米飯給食の「米」の納入ルートの見直しは。

答 給食委員会で検討、地元米穀店から見積もりを取り、安価な方から購入。

総括質疑

問 ①財政状況は、非常に厳しい中、基金も枯渇状態になっている。現在のフレームは②企業誘致が進んでいるが経済活性化など今後の取り組みは③高齢者の社会参加、地域資源の活用など今後の考えは。

答 ①公債費適正化対策に取り組んでいる。特定目的別基金を積み立てるなどにより、計画的な財政運営に努める②条例の改正などを進めている。府との連携を図りながら、学研都市のPRを含めて更なる企業誘致を行う

③公共人材育成プログラムを活用し、社会福祉協議会・シルバー人材センターなどと連携、情報共有しながら新たなリーダー発掘や支援につなげていく。

問 財政力指数が上がっている原因は。

答 本町の個別の理由

ではなく、制度の改正が主な要因である。

問 企業活動による税収増をどう図るのか。

答 住宅関係は、資産が下落しているのが減収傾向にある。一方、企業関係は新たな立地や設備投資により増収に期待する。

問 人件費は下がり続けているが、現在の職員数は、仕事量からして適正なのか。

答 行財政改革プログラムの中で採用を抑制してきた経過があるが、今後の業務の状況を検証し、検討していく。

【全員賛成認定】

特別会計

国民健康保険

問 医療費の抑制のために、健康づくりを伸ばす観点から連携をどうするのか。

答 昨年度から町の横断的組織「せいか365」を立ち上げ、部会を

設けて住民も巻き込んだ施策を検討している。

【反対討論あり】

介護保険

問 サービス需要はあるのに、施設は整っていないのか。

答 特養は、待機者があるので必要だと考える。老健施設は4、5名の待機者がある。居宅施設は、近隣などで施設が整っているのでサービス提供できている。

【反対討論あり】

【賛成多数認定】

介護サービス

問 今回事業を終了す

るが、最終処理時期は、

【賛成多数認定】

国民健康保険病院

問 民間にすべて移行する考えは。

答 現在の方式の公設民間委託で行う。

【全員賛成認定】

下水道事業

問 下水道の未設置箇所と見通しは。

答 郡山街道は、今年度雨水管撤去、来年度に設置。山田下條は、本年度に設計を予定。

【全員賛成認定】



下水道未設置地域

参加者数

議会報告会を開催しました。

- 10月17日(金) 午後7時～9時 精華南中学校 11人
- 10月18日(土) 午後7時～9時 役場「交流ホール」 9人
- 10月19日(日) 午後3時～5時 町コミュニティホール(光台) 8人

～詳細は次回の議会だよりで報告します。～

訂正とお詫び

前号7ページ4段目、26年度補正一般会計に関する記事内、7行目からの問の中で「農業若年者を」とあるのは、「女性や若年者を」の誤りでした。訂正し、お詫びいたします。

安宅吉昭 議員

Q 地域包括支援センター体制整備は

A 今年度中に新たな支援センターを設置



Q 「地域包括ケアシステム」の施策の中核となる地域包括支援センターの体制整備の進捗は

A 今年度中にもう一か所を整備する予定で、認知症初期対応事業を中心とした取り組みや、

ネットワークの構築を図る機能を担うことを考えている。

Q 京都地域包括ケア推進機構とはどのような関係にあるか。

A 高齢者施策の推進や認知症施策、医療との連携について相談、

京都府地域包括ケア総合交付金事業の助成金を受けている。

新地域支援事業は

Q 介護保険の改定により、市町村が担う新地域支援事業はどう取り進むのか。

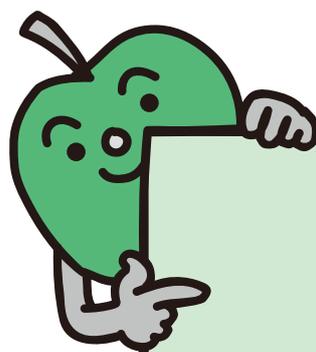
A 府と市町村が一体

で実施する介護保険改定に伴う介護サービス等の実態調査の結果を踏まえ、新たな取り組み内容を研究する。

Q 生活支援事業には、元気な高齢者の社会参加の期待が大きい。

A 元気な高齢者の社会参加活動を通じて、健康維持と増進につながる新たな仕組みづくりに努める。

【地域包括ケアシステムのイメージ】



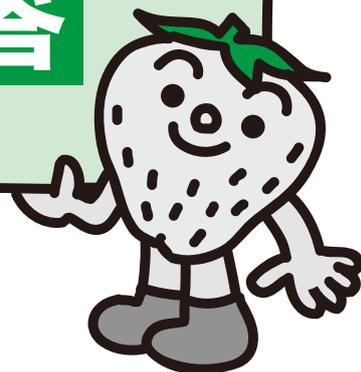
ここが、聞きたい

一般質問

13人の議員が質問しました。

1問

1答



※質問者順に掲載しています。

※は、本文以外の質問事項です。

今方晴美 議員

Q 「読書通帳」の導入を

A 先進事例の研究を進める

読書活動の推進

Q 借りた本の履歴を目に見える形で残すことによって、図書館利用の推進や読書意欲を高める効果のある「読書通帳」の導入を。

A いろんな先進事例があり、研究を進める。

Q 町全体での読書機運の盛り上げと環境整備を一層進めるため、「精華町読書の日」の制定を。

A 27年度からの、次期「子どもの読書環境整備計画」の策定にあたり議題としてあげ、

協議会で議論を深める。

Q 乳幼児連れでも、気兼ねなく図書館を利用できる時間帯を設ける「赤ちゃんタイム」の導入を。

A 毎月第1水曜日、赤ちゃん連れの保護者向けおはなし会を開催

している。先進事例も参考に、まずはこの時間帯に導入を進める。

Q 小学1年生になっても切れ目なく、町立図書館を一層活用してもらえよう、「図書館1年生事業」の導入を。

A 図書館の存在を特別なものと思ってもらえるよう、事業として取り組みを進める工夫をする。



読書通帳機の前に並ぶ子どもたち（佐久市）

坪井久行 議員



無言で立つ戦没者の碑

Q 戦争する国づくりに反対を

A 国の専決事項、コメントは控える

Q ①海外で戦争する国をめざす集団的自衛権行使容認の閣議決定には明確に反対を②報復テロの危険がある祝園弾薬庫の撤去要求を。

A ①緊迫の国際情勢に憂慮するが、暴力的な解決には賛成できない。

Q 今回、要支援者の

A ①負担軽減のため、多段階制の採用と一般会計からの法定外繰入を②対象外サービスは国に補助増額を要望し、

い。戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えたい。国防上の政策判断は国の専決事項、コメントは控える②弾薬庫は学研都市に不似合い、交付金等の充実を求める。

訪問・通所介護は保険対象外になり、特養ホームの入所者は要介護3以上に制限された。

①負担軽減のため、多段階制の採用と一般会計からの法定外繰入を②対象外サービスは国に補助増額を要望し、



独自サービスの充実を③介護施設の増設、職員増員と待遇改善を。

A ①多段階制は検討する。法定外繰入は、公平性から考えない②改定後の影響は把握していない。今後研究する③利用状況をみて施設整備の必要性を慎重に検討する。介護職員の資格取得を助成する。

※煤谷川の防災も質問しました。

森田喜久 議員



Q 精華町内の山砂利跡地の対処について

A 最終的責任は地権者にある



田原町が許可している残土と同じか。

A 府の規則により対処しているが、本町では詳しくはわからない。

Q 住民は残土に非常に不安をもっている。

A 府の基準の下、経過を観察し場合によっては府から指導もある。

Q 精華町の将来に対し禍根の残らないような対処を。

A 府の基準の下、経過を観察し場合によっては府から指導もある。

Q 町内には山砂利採取後の跡地がある。今後の対策は。

A 現在町内には東畑地区と南稲地区の2か所に跡地があり、府の

関係部署と連携し、是正処置が講じられるまで状況を注視している。

Q 東畑地区は、事業主不在で防災などの改善命令が出されたままの状態であり、地元として非常に危惧している。

仮に、地権者が新たな土地利用などを検討する場合は、相談する窓口はあるのか。

A 新たな土地利用により、調整池などの管理が見込まれることもあり、その都度担当部署で相談を受ける。

Q 南稲地区において、林地開発申請が出される残土処分場に、搬入される残土の種類は宇治

柚木弘子 議員

Q 国民健康保険税の減税を

A ただちに引き下げできない



不都合があるが検討を。

Q 払える国保税に。国や府に財政負担を求め、町は健康増進の取組みを進めている。

Q 25年度決算黒字分と基金で国保税引き下げを。

A 利用者は1316人、55%。制度の継続について府と協議する。

Q 国庫補助の増額要求をどのようにしているか。

A 今後の推移をみる。ただちに引き下げできない。

Q 導入して10年経つがメリットは。

A 国保基盤協議会で強く要求している。

Q マル老制度の利用者数は。制度の継続を府に要求。

A 授業時間が18〜20時間増え余裕ができた。2学期制には次の

- ①テストまでの期間が長く、範囲が広い
- ②長期休暇と学校の区切りが一致しない
- ③成績評価が2回だけで課題がわかりにくい
- ④日本の季節感、風土、行事に合わない。

A デメリットについては単元テスト、三者面談など工夫して補う。大きな課題が出れば今後検討する。



2学期制の中学校

内海富久子 議員

Q 中学校卒業まで乳幼児医療費助成の拡充を

A 府と調整中、前向きに検討する

Q 府は、来年9月を目途に助成制度を中学校卒業まで拡大の意向を表明。中学生は医療に罹る回数は少なくなりますが、慢性疾患など長期的な医療費がかさみ経済的、精神的負担が大きいという住民の声

A 府は、子育て支援策として国・府の財源を活用し積極的な町独自の助成制度の実施を。

Q 地域包括支援センターの更なる機能強化

Q 医療、介護、住まい、生活支援サービスが切れ目なく地域の中で提供できるための支援体制が必要では。

A 今年度中に2か所目を設置。運営協議会

A 市民後見人の活用や制度の積極的な啓発に努める。

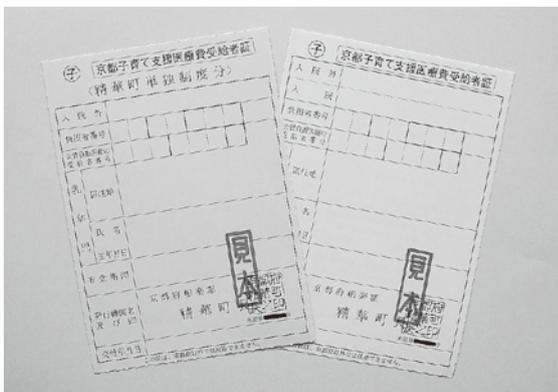


でサービス提供の公正・中立性を確保。介護部門や医師、地域資源、関係機関のネットワーク構築で、高齢者の個々に応じた支援の充実を図る。

Q 成年後見制度の促進を

A 認知症、知的障害者の虐待や消費者被害の未然防止対策は。

A 市民後見人の活用や制度の積極的な啓発に努める。



望まれる医療費助成の拡充

山本清悟 議員



Q 土砂災害時の住民への避難の周知は

A 対象世帯へ個別訪問により周知した



Q 8月の土砂災害の避難勧告命令の周知は。

A 広報車や職員による対象世帯への各戸訪問により周知した。

Q 自治体・防災会など関係箇所との連携は。

A 避難所の開設や警戒区域の声かけなどで

A 今後も連携を密にする。

Q 要支援者の支援と避難手配は。

A 個別に対応した。要配慮者登録名簿により、民生委員や自治会主体の安否確認や避難誘導を想定している。

Q 周辺住民の影響は。

A 草木の生い茂っている家は、火災の観点で対応、処理している。

Q 空き家の実態と対策は。

A 空き家が増加しているが現状と対策は。

A 空き家の実態は把握していない。空き家活用の考えはない。

Q 新たな森林開発事業の多量の土砂搬入で、交通安全や道路保全、放流水の汚濁、土砂流出、土壌汚染などの影響がある。

Q 町の果たす役割は。

A 交通対策や環境対策など、地元住民の意向を府に確実に伝える。

Q 森林開発の動向は

A 南稲八妻川原田ほかの砂利採取地跡の開発の影響は。

A 新たな森林開発事業の多量の土砂搬入で、交通安全や道路保全、放流水の汚濁、土砂流出、土壌汚染などの影響がある。

Q 町の果たす役割は。

A 交通対策や環境対策など、地元住民の意向を府に確実に伝える。

宮崎睦子 議員

Q 中期的視点での小・中一貫校設置の考えは

A 国の動向を十分把握していく



Q 本年6月、文科省は小・中一貫校を制度化する方針を固めた。南部地域は小・中一貫校である。小・中一貫校設置に対する教育委員会の考えは。

A 中一ギャップの解消や学力の向上につながるが、学年により教育課題や生活面で配慮すべき事項が異なる問題や、人間関係が固定化しやすい。これらの課題対応と校舎等の改修に巨額な財政負担が伴うため、本町としては小・中連携の一層の

充実・推進に努める。今後のあり方については、国の動向を十分に把握していく。

Q 土地の有効利用の考えは。

A 現在山田荘小学校区に多目的に利用できる施設がない。義務教

育施設を使う可能性は残しておく。

教育施設の電力供給について

Q 電力供給会社の一貫入札の考えを問う。

A 現時点では新電力会社から購入する考えはないが、今後安価で安定した電力供給が見込める環境が整えば検討する。

義務教育9年間を見通した小中一貫教育について

子どもたちの実態、身体面や学習面の発達などから、9年間の学習（小学校1年生～4年生、中級（小学校5年生～中学校1年生）、後期（中学校2年生～3年生）のまとまりとしてとらえ、次のような指導目標を設定しました。この観点により、子どもたちの学習についての進捗状況を把握しながら、小学校と中学校の教員の協働による柔軟な教育活動を展開します。

学年	教科担任制	学級担任制	指導目標
小学校3年生	後期	前期	後期の指導目標 各教科領域の基礎的な知識・技能の習得を促し、探究的な学習を通して、主体的に学習に取り組む態度を育成し、読書活動の推進を図ります。
小学校4年生	後期	前期	中期の指導目標 各教科領域の基礎的な知識・技能の習得を促し、探究的な学習を通して、主体的に学習に取り組む態度を育成し、読書活動の推進を図ります。
小学校5年生	後期	前期	前期の指導目標 各教科領域の基礎的な知識・技能の習得を促し、探究的な学習を通して、主体的に学習に取り組む態度を育成し、読書活動の推進を図ります。
小学校6年生	後期	前期	前期の指導目標 各教科領域の基礎的な知識・技能の習得を促し、探究的な学習を通して、主体的に学習に取り組む態度を育成し、読書活動の推進を図ります。
小学校1年生	後期	前期	前期の指導目標 各教科領域の基礎的な知識・技能の習得を促し、探究的な学習を通して、主体的に学習に取り組む態度を育成し、読書活動の推進を図ります。

佐々木雅彦 議員



精華中学校の工事現場

Q 中学校給食とエアコン設置はいつ

A まずは費用の試算



Q 精華中の建替え・耐震化は、着工した。次の課題である中学校給食とエアコンは、いつ具体化するのか。

A 費用の詳細な試算と給食実施の具体的な課題を、検討している。

Q 教育委員の中に、

給食に対して異論があるのではないかと。5人の委員の認識は、一致している。

Q 学校現場の課題整理に時間がかかりすぎている。生徒たちを参加させないのか。

A できていない。

保育所レベルは維持を

Q 子ども子育て新制度に移行する際、現行の積み上げてきたレベルは、維持するのか。

A 現在の保育内容は、完全に維持する。

Q 民間事業者の進出意向が出た場合は。

A 本町水準に近づけてもらうようにする。

障害者差別なくそう

Q 障害者差別解消法が、28年春施行されるが、合理的配慮など本町が主体的に、条例や指針の改定など具体的な準備はするのか。

A 府の条例が、来春施行される。そのガイドラインができれば、参考にして取り組む。

松田孝枝 議員

Q 残土埋め立て、地元の意見反映を

A 心配は十分に承知、発言する



Q 業者による南稲の砂利採取跡地への工事残土の埋め立て計画がある。①地元から出されている意見と町の見解②交通安全対策③排水、濁水対策と近隣農業への影響を問う。

A ①地元住民は強い不安を抱いている。生活環境保全のための意見を府に強く言う②今後、協議が行われる③最終、府が確認をする。

Q 防砂池から煤谷川への排水路計画はあるのか。

A 府へ意見を述べる。

Q 光台地区、新規商業施設の営業時間の規制

A 立地計画と青少年健全育成の観点からの規制について問う。

Q けいはんなプラザの東側に、複合商業施設（鉄筋造り平屋建て8棟）の具体的計画が

A けいはんなプラザの東側に、複合商業施設（鉄筋造り平屋建て8棟）の具体的計画が



光台センターゾーン、商業施設立地予定地

神田育男 議員



Q 東畑の山砂利採取あとの防災対策を

A 破産管財人の管理の下、対応されていない



Q 大雨で川底が上がリ、調整池の管理も不十分だ。

A 災害防止処置命令が早期に履行されるよう、京都府と連携して対応する。

Q 省エネと維持管理費の削減のため、照明や街灯のLEDへの変更を求める。

A 町内に設置している4000基の交通安全全灯は、国の交付金を活用し、全灯LED化を進める。その他の照

明などについては、財源確保に努めたい。

Q 高額落札の改善を

A 電子入札といえども、一社入札の3件は全て98%以上の高額落札だ。調査をしたのか。事前審査をしているので一社入札は防げる

のではないかと。改めるべきだ。

A 入札の公表をした時点で、既に競争原理が働いていると理解している。今後、特別なことがない限り、現行の入札方法を進めてゆく。

三原和久 議員



Q 親が毎日の授業をスポット的に自主参観している状況を把握しているか

A 学校から報告を受けており把握している



Q 問題を把握しスムーズな授業を

A 一部の学校で担任を含めて親が授業を監視している状況を把握しているか。

Q 今後、授業がスムーズに行われるためにどのような方向で授業を進めるのか保護者は心配しているか。

A 教師の授業力、指導力等の向上に向けて取り組み、各学校で校内研修等を通じ、指導

Q 若手、中堅教職員の育成を

A 70年代前半の第二次ベビーブーム大量採

Q 小学校39・3歳、中学校41・2歳で全体年齢構成は20代22%、30代33%、40代17%、50代26%、60代2%。

力向上に取り組み。また、保護者と学校がしっかりと情報交換をし、連携しながら課題共有していきたい。

用した教職員が定年退職を迎え、若手採用が増える中、ベテラン教員が減っている。若手や中堅へのノウハウの継承が課題になるが、精華町での教職員の平均年齢は。

小学校39・3歳、中学校41・2歳で全体年齢構成は20代22%、30代33%、40代17%、50代26%、60代2%。

森元 茂 議員

Q 農業施策のほ場整備の推進は

A 積極的な推進は困難



Q 町道へのはみ出し樹木の対応は

A 町道へのはみ出し樹木などの危険実態対策は。

Q 通行の支障がある場合は、その土地所有者などのところで処理するのが基本。倒木などにより事故が発生した場合の責任は町になり。

Q 菅井、植田、祝園地区の農地を守り、活性化のためにほ場整備は必要不可欠では。

A 事業の選択と集中に取り組んでいる状況のため困難である。

Q 菱田区のほ場整備に関して関係権者と施行について同意をしたにも関わらず、未だ何のアクションも起こしていないが現状は。

A 菱田地区域内における地権者全員の同意が得られなかったこと



待たれるほ場整備

☆常任委員会活動

常任委員会・会派	開催日	審査事項
総務教育	7月11日	1. 小中学校の暑さ対策（現地調査・精華台小学校）
民生環境	7月24日	1. 男女共同参画計画の進捗状況 2. 第2次地域福祉計画の進捗状況 3. 第6次高齢者保健福祉計画の進捗状況
	8月20日	1. 福祉施設整備の現地調査 2. 第2次障害者基本計画・第3期福祉計画の進捗状況 3. 児童育成計画・次世代育成支援後期行動計画の進捗状況 4. 第2期健康増進計画・第2次食育推進基本方針の進捗状況
建設産業	8月11日	1. 木津川上流浄化センターの現地調査 2. 地下水保全に関する現状

☆常任委員会・会派研修の報告

常任委員会・会派	開催日	場所	目的	所感・今後の取り組み
予算決算	8月24日 ～25日	滋賀県 全国市町村 国際文化研修所	自治体予算を考える 研修	自治体予算の基本的事項の財政問題 に関する基礎知識が網羅されており 予算の歳入・歳出・財政診断について 体系的に研修した。 議員全員の意見交換会が実施され他 の自治体の実態や状況がわかり幅の広 い研修ができた。
広報	8月8日	自治会館ホール	議会だより 正しい編集技術に ついて	読みやすく、理解してもらうための 3要素（価値判断、見出し、レイアウト） について、各議会広報誌の評価と課題 を基に編集技術を研修。「その後を追 う」コーナーで、以前の質疑応答が、 その後どうなったかを住民に知らせて おり、意味があると評価された。
公明党	8月4日 ～5日	滋賀県 全国市町村 国際文化研修所	これからの社会保障 制度、障害者就労支 援、子ども・子育て 支援新制度のセミナ ーを参考に本町の取 り組みへの応用策を 研鑽する。	子育て支援、健康寿命の伸長、生活 困窮者対策などの充実のために、先進 自治体の施策を研鑽し、提言に取り組 んでいく必要を感じた。

☆広域議会報告

広域議会	開催日	場所	主な議題
京都地方税機構	8月30日	京都府庁議会棟 3階大会議室	1. 平成25年度一般会計歳出歳入決算認定に付する件 【賛成多数承認】 2. 差押え債権取り立て請求事件に係る訴えの提起の件 【賛成全員可決】 3. 副広域連合長の選任同意を求める件 【賛成全員同意】

その後を追う

議会だより 142 号より
(H25.11.1 発行)

どこまで進んだの!?

本町の最高峰「嶽山（だけやま）」の整備を

その時の答  貴重な自然資源の一つで、後世に引き継いでいきたい。地元とのコーディネートや、気運の醸成などの役割を果たしていく。

その後現在は …… 地元東畑のNPO法人が中心となって、嶽山の整備に取り組まれています。町は外部資金の獲得など、側面的支援を行ってきており、今後も引き続き、可能な側面的支援を継続します。
(企画調整課)

国道 163 号の拡幅工事の進捗は

その時の答  国土交通省が事業を推進するため、柘榴・乾谷・山田の3地区それぞれ専属の班体制を確立し、町職員も同行して事業を進めている。早期完成に向けて努力していく。

その後現在は …… 3地区それぞれに、国及び町職員が継続して用地交渉などを進めているところです。また、山田喜殿脇線交差点には、通学路として利用する児童・生徒などの安全確保のための歩道橋（愛称：桜つなぎ橋）を、近隣住民のご理解・ご協力を得て設置されました。
(都市整備課)

木津川上流浄化センター上部の有効活用を

その時の答  覚書にも明文化されているとおり、協議経過を踏まえ、再度、京都府と協議していく。

その後現在は …… 京都府において、木津川上流浄化センター「水処理施設」の上部活用を検討するための上部利用基本設計を発注されました。その業務の中で、地元や京都府と協議を重ね、上部活用について検討していきます。(下水道課)

お知らせ

■次回、平成 26 年 12 月定例会月会議は、12 月 5 日（金）からはじまります。

■ 次回の定例会月会議に請願・陳情・要望書の提出をされる方は平成 26 年 11 月 27 日(木) 午後5時まで、精華町議会事務局（町役場6階）へ提出してください。

**あなたも議会を傍聴しませんか
インターネット中継もご覧ください。**

日程については、議会事務局へお問い合わせください。TEL：95-1908 FAX：95-3972

■議会だより・会議録が精華町議会ホームページより検索できます。

<メールアドレス> gikai@town.seika.kyoto.jp <ホームページ> <http://www.town.seika.kyoto.jp/gikai/>

街をつくる人

67

せいかグローバルネット

多文化理解と交流をめざして

日本語学習支援を実施

せいかグローバルネットは、発足から15年を迎えました。その間、多文化理解と交流をめざして、活動を続けてきました。

日本語学習支援は、大切な活動の一つです。生活支援の立場から、教室でも、個別のレッスンでも、学習者それぞれの希望に添って、学習を続け、それ以上の深い交流がはぐくまれています。講師を務める会員には、講習会を開催し、レベルアップに努めています。

また近年、災害時外国人支援にも取り組み、講習会を開催し、学習を続けています。外国人に対しては、4か国語で防災マップを作り、日本語の学習者や各行事の参加者に、防災について学んでもらっています。



日本語教室の授業



国際交流プログラムでの交流



日本語による外国人のメッセージコンテスト

各種の交流事業を開催

町と共催の交流事業も多く、国際理解講座では、毎年、多様な内容で、異文化理解への取り組みを



災害時外国人支援センター立ち上げ訓練

進めています。

ホームステイ、こどもまつり、国際交流プログラム、グローバルネット農場など、毎回、楽しい交流が生まれます。初級英会話教室も多くの参加者を迎えています。

せいかグローバルネットでは、年々、活動の幅を広げ、だれでもが安心して住める地域づくりのために、これからも活動していきます。会員として活動していただける方を募集しています。

多くの皆さまのご参加を

せいか祭りでは今年もノーマン市と結んで会話を楽しんでいただけるように、準備を進めています。

また、12月14日には日本語による外国人のメッセージコンテストも行います。町内の中学生の発表もあり、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

せいかグローバルネット事務局
代表 北野 ☎0774-72-5896



「秋の実り」



「かかしのある風景」



「ハロウィーン」



「きつねとりすのどんぐり拾い」

表紙撮影者

“ひとこと”

椿井 隆さん

(精華町文化協会・デジタル写真クラブ)

忙しいときは猫の手も借りたいと言いますが、横で見ている「シラサギ」の手も借りたいぐらいの農繁期。

○撮影日：平成26年9月28日

○撮影場所：川西小学校の東側に広がる農地

編集後記

今年の夏は昨年と比べ雨が多く、福知山市での大規模洪水や、丹波市・広島市では大規模土砂災害が発生し、多くの皆さまが被災されました。心よりお見舞い申し上げます。本町も風水害

に備えるとともに、大規模な災害対策にも力を入れています。

さて、町議会では、9月定例会より通年議会(会期1年)の試行をはじめました。議会主導による活発な調査や審議、町行政に対する監視機能の強化などが行えます。来年8月末までに、本格実施に向けて検討してまいります。

広報常任委員会

委員長 内海富久子

副委員長 三原 和久

松田 孝枝・森田 喜久・森元 茂

山本 清悟・岡本 篤・柚木 弘子

議会事務局

TEL : 0774-95-1908

FAX : 0774-95-3972

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

発行/精華町議会 編集/広報常任委員会

〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南福八妻小字北尻 70 TEL.0774-95-1908・FAX.0774-95-3972

印刷/西本印刷株式会社